

## 「南砺市重度心身障害者等医療費助成条例条例の一部改正（案）」 に関するパブリックコメントの結果について

南砺市重度心身障害者等医療費助成条例に定める医療費助成のうち、65歳以上の重中度障がい者の受給者における助成金交付方法を受給者から保険医療機関等に変更する「南砺市重度心身障害者等医療費助成条例条例の一部改正（案）」について、市民へ情報提供し、市民からの意見を広く収集し、必要に応じて反映していくパブリックコメントを実施したところ、その結果は次のとおりでした。

### 1 募集案件

- ・南砺市重度心身障害者等医療費助成条例条例の一部改正（案）

### 2 募集期間

- ・令和7年5月9日（金）から令和7年5月18日（日）まで 10日間

### 3 閲覧場所

- ・市ホームページ
- ・各市民センター、中央図書館及び地域包括ケアセンターの情報公開コーナー

### 4 ご意見の提出方法

- ・直接持参
- ・電子メール
- ・郵便
- ・ファクシミリ

### 5 提出されたご意見

なし